

＝ 感心(関心)～感動～感謝 ＝

県本部の定期中間大会や加盟組合の大会に出掛けている。直近、いくつかの大会で感じることがあったので紹介しておきたい。

長崎の〇造船労組の定期大会、日曜日の早朝から代議員全員の出席。しかも若い方々の姿が目立つ。執行部の進行による開会挨拶の後、議長の選出。若い青年（失礼だが私の見立て）が選出された、が、そこが関心ごとではなく、議長就任までの立ち振る舞い、大所高所の挨拶、そしてその大会の意義にまで触れるという立派なこと。続く、資格審査委員長も、議事運営委員長も若い面々。なにせ堂々と、ある意味、凛々しいまでの姿。さらには代議員の皆さん、執行委員長の挨拶と6人におよぶ来賓挨拶含めスタートから1時間を超えるも、真剣なまなざしで演壇を見つめ、挨拶を聞く姿。とある来賓が貴組合の大会には何度も来ているが皆さんの熱いまなざしにはいつも感心するばかりと…。当該組合の常日頃の組合員との対話や、役員教育のあり様がうかがえる素晴らしい大会だった。

そしてN県本部中間大会。土曜日、お休みの午後からの大会。女性代議員の比率が高いな～と思っていると、どこからか泣き声が聞こえる。一番後ろの席で赤ちゃんを抱いたお父さんの姿。県本部委員長の挨拶の冒頭、「〇〇代議員ご家族でありがとうございます」ご夫婦でお子さんを連れての大会参加である。初めて見る光景、でも、なんかうれしい。

先の第196回通常国会で働き方改革関連法が成立したが、とりわけ、ワーク・ライフ・バランスは掛け声だけではなく現実のものとしていくことが重要。労働組合役員自らも、働く者・生活者の目線を忘れず、子育ても、介護も、家庭の仕事も男女問わずシェアし支えあうことが大事である。だが、自らの経験則からみても、なかなか実践することは難しい。それを知るからこそ、そのご家族の姿を目の当たりにし、まさに感動の一言であった。大げさと言われるかもしれないが、生き活きとした生活はもとより、活力を持って働くことも、互いが支え合える家庭から生まれてくるのではなからうかと、感動の後に清々しい気分さえなり感謝の思いがわいた大会でもあった。

その感心（関心）、感動、感謝という言葉は、おじさん達しか知らないかもしれないが、あの加山雄三さん（今年、クルーザー光進丸の火災がニュースになった…）が語っていた言葉である。私なりに解釈すると、感心（関心）；何事にも興味・気づきを持つことの大切さ。感動；関心を持ち合わせることで心を打たれることも。感謝；そうしたものの見方で、自らの価値観や考え方が変わり、より良い方向に向かう。そして、自然と感謝の気持ちが芽生える。「なんか、うれしい～」、になるのである。

労働運動はもとより、私たちは仲間との支え合いで生きている。そして時に楽しい場面も、つらい場面もあろうが、あらゆる場面構成の中で何かを見つけ、感動し、そして感謝につながることができれば、自らも幸せを感じ仲間の思いも汲みとれ、大きな絆が生まれるのではなからうか。

今少し、大会対応は続くが、次に行く会場で「なんか、うれしい～」ことを見つきたい。

感心・感動・感謝、三つ合わせて、三感（冠）王という。

当座、私たちの三冠王は、死亡災害の撲滅、組織の強化と実践力の発揮、そして政策実現活動の完遂である。

ご安全に

2018年11月1日
日本基幹産業労働組合連合会
中央執行委員長 神田 健一